第１回　川越市農業振興審議会　会議要旨

１　開催日時　平成 30 年 10 月 1 日（月）　午後 3 時～5 時

２　開催場所　市役所本庁舎　4 階　４Ａ会議室

３　出席者

平口嘉典、小倉元司、石川秀夫、伊藤匡美、竹澤穣治、田島玲子、水村政巳
内田光夫、小泉晃一、田島光恵、柏井喜代恵、粂真美子、

４　事務局職員

産業観光部長　田中三喜雄、産業観光部副部長兼農政課長　相川満
小野寺雅樹、西澤伸治、明石陽子、矢野雄一、小川覚一郎、持田雅之、関口萌子

５　会議の概要

1　開会

2　委嘱書の交付

宍戸副市長から 12 名の出席者に委嘱書を交付した。

3　挨拶（宍戸副市長）

この川越市農業振興審議会は、本市の農業振興の推進を図るため、本年６月議会において条例を制定し、新たに設けた審議会である。農業の振興のため、平成 31 年度を始期とする川越市農業振興計画の策定に関することを主な任務として皆様にお願いしたい。また策定後は進捗等についてもご意見を賜りたいと考えている。

川越はテレビなどではよく観光が主に取り上げられているが、実は県内で第 2 位の農業産出額を誇る農業地域である。市域の約 7 割が市街化調整区域であり、農地としては首都圏に位置していることから消費地にも近く、昔から農業がさかんで、農業に適した地域である。消費地が近いため、近年は消費者との直結あるいは消費者が望むような新しい作物や作物の加工品など 6 次産業化などが求められている。川越は新しい農業に非常に適しているので、力を入れていく必要があると考えている。

農業をとりまく環境としては TPP や EPA など外部環境が厳しく、また、内部環境としても後継者不足や耕作放棄地の増加など様々な問題が存在する。川越の農業は先程申し上げたように非常に魅力ある将来有望な産業なので、是非とも皆さまにお知恵をお借りして、川越の農業を発展させていきたいと考えている。皆様には新しい知見、知恵、あるいはサジェスションをいただければと考

えている。

4　委員紹介
出席委員が自己紹介を行った。

5　職員紹介
産業観光部長以下、出席した職員を紹介した。

6　議事
⑴　会長・副会長の選出
指名推薦による選出の結果、会長には平口嘉典委員が、副会長には小倉元司委員が選出された。

⑵　諮問
宍戸副市長が朗読し、平口会長に諮問書を手渡した。

⑶　関係資料の説明
①川越市農業振興計画について
事務局から関係資料を説明し、以下のとおりの質疑等があった。

（委員）
・資料 1-5 裏面「有機農業について」、わからないと回答した人が 384 人いる。農業をやっていてわからないというのは、有機農業がわからない、または将来有機農業をするかわからないかの二つ意味があると思うが、どちらなのか。

（事務局）
・本アンケートは農業振興計画を策定するため、基礎調査として特別に実施した。お配りした資料の農業者アンケート 24 ページの問 18 に細かく掲載している。有機農業がわからないではなく、やるかどうかわからないという意味である。

（委員）
・アンケートは 5 年ごとに同じ質問で実施すると変化や推移がわかり効果的である。今後このようなアンケートを行う際は、「現在取り組んでおらず、今後も取り組むかわからない」など、より丁寧な選択肢にするとよいと思う。

（委員）
・川越の農業者の規模は様々だと思うが、これらの回答が小規模経営の方のものなのか、大規模経営の方のものなのか、集計し直して結果を出すことは可

能か。前向きな取組の回答をされている方がどのような規模の方なのかがわからない。おそらく規模が大きく経営を頑張っている方がそのような回答をしていると思うが、本当にそうなのかはこのままのデータではわからない。

（事務局）
・規模別のクロス集計を試みる。

（委員）
・小規模経営の方、大規模経営の方それぞれに異なるやり方や出来ることがあり、うまくすみ分けができると思う。その結果を施策に反映させることにより、川越の農業がより多様な形で発展できるのではないかと思う。
・直売所は市内に 3 箇所あるが、大規模経営の方が直売所に出荷しているというよりは、どちらかというと小規模経営の方が多様なものを作って出荷していると思う。そのような方が今後農業を続けるのか、市民農園を運営したいのか、6 次産業を取り組みたいのか、アンケートによってわかると面白いと思う。

（委員）
・直売所に出荷している人は定年して就農した人が多い。専業で農業を営む人については直売所に出荷したり、売れ残りの回収等のため行ったり来たりするのが厳しいため、市場に出荷した方が効率的である。専業と兼業ではアンケート結果が異なっていると思う。

（委員）
・直売所は小回りのきく人が出荷していると思う。

（委員）
・直売所には川越以外からも相当農産物が入っていると思うが、どうか。

（委員）
・川越だけでは全ての品目はそろわない。果樹を見ても川越ではリンゴやミカンなどはあまり作られていない。野菜ならば川越は多品目を生産できるが、果樹は温暖地や寒冷地が適しているものなどがあるので、川越産のものだけでは全てをそろえるのは厳しい。

（委員）
・この資料では川越はホウレンソウの生産が盛んとのことだが、ホウレンソウだけでも他市町村から入っているのを目にする。

（委員）
・ホウレンソウは、川越では生産できない時期がある。夏場は栽培が難しく、高温多湿で根が腐ってしまったりする。コマツナやチンゲンサイが代わりに出荷される。

（事務局）
・ホウレンソウを周年で作って農協に出荷している方はたくさんいるが、直売所に出荷するような小回りのきく出荷をしている人はどうしても出荷できない時期があると聞いている。
・農産物直売所には川越市以外にも川島町やさいたま市の農業者も出荷していると聞いている。これらの理由で川越産以外の野菜が販売されていたのではないか。

（委員）
・資料 1-3 裏面の表 6「主な農産物の作付状況」のデータは統計資料から抜粋してきたもので仕方ないと思うが、とてももったいないと思うのは、表中の「その他の野菜」に入ってしまっているエダマメやカブについてである。川越市はこれらの野菜の生産が埼玉県内でもかなり上位であり、意外と知られていないことなのでもっとアピールしてもよいのではないかと思う。
・川越市は都心から近いわりにまとまってしっかり農業が営まれており、40 歳代の後継者もかなり多い。このような地域は全国的にも珍しいと思う。
・アンケートについて違う結果が出たのではないかと思うのは、本アンケートの内容が大規模経営の人にも小規模経営の人にも同じ内容で質問しているので、何を聞きたいのか見えてこない部分がある。
・大規模に営農して市場出荷している人は農地を増やしていきたい人もいれば、そうでない人もいると思う。
・サツマイモは市として振興していきたい部分だと思うが、主となる農業者が注目しているかというとそうではない。
・アンケートの内容も、網羅できる内容にするか、規模で分けないと聞きたいところがぼやけてしまうのではないかと思う。

（委員）
・エダマメとカブは生産上位にもかかわらずデータに出てこないというのは、統計資料の制約ということか。

（事務局）
・平成 17 年の調査ではエダマメとして集計されていたが、平成 27 年調査ではエダマメがなくなり、その他の野菜になってしまったので、これはおそらくエダマメなのだろうと推察している。平成 18 年を境に農林水産省の統計手法

が変わり、作物別の統計がされるようになったのは平成26年分の集計からである。集計が変わった関係で作物が細かく集計されなくなってしまった。

（委員）
・食べられるものではないが、ハーブやワタはどうか。ハーブならハーブティ等にすることによって普通の野菜よりも付加価値が出る。乾燥しておけるので保存もできる。ワタやハーブは頻繁に収穫する必要がなく、最後に刈りとればよい。野菜のように毎日収穫が必要ではないので、農業者の高齢化への対策としてもよいと思う。収穫の際のみ農業体験で人を集めてイベントも可能である。ハーブやワタを活用する可能性はあるか伺いたい。

（事務局）
・市内でハーブ類を生産している農業者があり、室内で完全に管理された無農薬の水耕栽培で行われている。
・綿花については把握していない。農業者は1反の農地1年間でどのくらいの収入が得られるのかということを考える。綿花の年1作ではどのくらいの収入になるかと考えると難しい。生産物が原材料になればなるほど、収穫後に手間がかかるほど原価はどんどん安くなってしまうので厳しいのではないかと思う。

（委員）
・綿花については、近年アレルギーの人が多いが、着るものを丁寧な素材にしたいというニーズがあり、オーガニックコットンは需要がある。少数派だと思うがパジャマが数万円でも購入する人がいる。
・私はワタを栽培したことがあるが、綿とタネを離すのが大変で、その後糸をつむぐのも難しい。一方、ハーブは雑草なので栽培の手間がかからない。田の畔など何も使用していないところを活用して6次産業化にできればと思う。

（委員）
・綿といえば川越唐桟と結び付けられれば価値が高くなるのではないか。
・川越の伝統野菜についてはどうか。サツマイモが伝統野菜だと思うが、その他で川越らしさを出すには伝統野菜が一つの切り口になると思う。作付面積の大小は別として、川越の農業をアピールするために見せ玉として使ってもよいのではないか。

（事務局）
・平成28年の2月に市内3軒の直売所で、出荷している農業者と購入に来ている消費者の方にその場で聴き取りのアンケート調査を行った。その結果、川越の伝統野菜としてはサツマイモがダントツだった。2位はサトイモ。

・今年は川越いも茶の材料になっている紅赤というサツマイモがさいたま市で発見されてから 120 年なので、紅赤の PR のために民間の商業者の会などと連携して行っている。
・伝統野菜としてはマクワウリがある。プリンスメロンよりも甘くない黄色いウリである。
・伝統野菜としては他に西町大根がある。川越駅西口付近は昔は川越西町駅と呼ばれ、周辺はよい土の畑だった。そこでは様々な野菜が栽培されていたが、その中で西町大根というダイコンができた。西町大根は伝統野菜としていまだに好きな人がおり、細々とだが栽培を続けている人がいると聞いている。

（委員）
・伝統野菜は栽培が難しかったり、美味しくなかったりして滅びるべくして滅びたと言われる。マクワウリは漬け物にするとよいと思うが、今時家で漬け物を漬けられる共働き家庭は少ないので、飲食店などの外食産業で漬け物を作ってもらい、川越ブランドとして伝統野菜を PR してもうらうとよいのではないか。
・飲食店で使って消費者に販売すると、川越に落ちるお金が、消費者に素材のまま売るよりも単価が高くなり、税収も上がる。飲食店向けには伝統野菜として使ってもらい、一方、一般の人に売る際は新鮮、減農薬などの PR をする等、戦略ポートフォリオなどのように分けるとよいのではないかと思う。伝統野菜は栽培や味の面では難しい点があるが、ブランドとしては魅力がある。

（委員）
・消費サイドや実需サイドを見た上での生産という話だと思う。これからの施策作りには非常に大切な視点だと思う。この他、原材料としてだけではなく、加工した商品として販売する際の問題点等についてご意見があれば出していただきたい。

（委員）
・川越では近年飲食店が増えており、若い方が起業してお店を出しているケースが非常に増えている。そのような人の中には地元の野菜を使いたいという人が多いが、小規模な店の場合、入手経路や流通経路が難しいと聞く。流通経路を幅広く対応できるようにすると地元の飲食店が地元の野菜を使えるようになってよい。

（委員）
・現行の農業振興計画では、農業振興の 3 つの柱の一つに地産地消があるので、いまの意見の点を改善できるとよい。

（委員）
・農業を始めて 8 年目程になる。以前は市場へ出荷していたが、近年はスーパーの直売コーナーをよく利用している。そこでは自分の顔写真なども掲示されるので、自宅の販売所にも来てくれるお客様も増えており、よい宣伝になるので利用し続けたいと考えている。
・一方、市内の直売所は、狭山市や所沢市、川島町など近隣市町の農業者からも出荷されているので激戦区になっており、同じ品目などは安売り合戦になってしまい、困っている。

（委員）
・川越ではエダマメの生産が盛んとの話があったが、大豆として収穫されているところはないのか。

（委員）
・川越はほとんどない。

（委員）
・エダマメ用と大豆用ではタネが違う。1 株に着く豆の数が異なり、エダマメの方が少ない。

（委員）
・昨年今年と味噌づくりのイベントを開催したところ、すぐに定員になった。かなり需要があり、参加費 4～5 千円でも人気がある。
・大豆は豆腐、味噌、醤油、ゆばなど用途が幅広い。川越で様々なプロダクツを生産できる。

（委員）
・国産大豆は遺伝子組み換えではない。

（委員）
・国産大豆というと安心、おいしいと皆思っており、ニーズがある。

（委員）
・大豆は減反による作付が大半。海外のものが安く市場に入ってくるので、国産大豆をある程度の金額で買い取ってくれる場所を探してどうさばいていくのか。全ての作物がそうだと思うが、出口を考えてから生産しないといけない。

（委員）

・味噌づくりなどと結び付ければ付加価値が付くし、販路にもなる。農に携わりたい 30～40 歳代は多いので、収穫のお手伝い等をしてもらうのはよいと思う。
・様々な体験等を可能にするツアーには多くのお客様が来るのでニーズはあると思う。農業体験と絡めればよいのではないかと思う。

（委員）
・昨年秋頃、減反で生産されたはるゆたかの大豆のアピールをしたいという話をいただき、大学の学生に大豆のコース料理を作ってもらう企画を行った。
・国産大豆は非常に価格が高く普通に販売しても売れないので、その大豆にどのようなストーリーがあり、川越で作っていることにどのような付加価値があるのかが重要。使った大豆は収量が高い大豆ではあったが、収量についてのみでは消費者にとっては高いお金で買う価値にはならない。消費者がお金を出したいと思うような価値にまとめることが大事だと強く思った。

（委員）
・業者では無理だが、個人的に味噌を作りたいという人なら単価も合う。

（委員）
・この問題は生産者が供給するものと消費者が求めるものとのミスマッチだと感じる。このミスマッチを解消していくことは今後重要。

（委員）
・現在、月 1 回程度で市内商業施設においてマルシェのような農産物のマーケットを行っていると思うが、さらに定期的にできないか。農業者は消費者と面と向かえればストーリーなどを説明しながら販売できる。農業者にとっても消費者がどのようなものを求めているのかわかる。そのような場をよりコンスタントに、週 1 回くらいにできればよいと思う。

（委員）
・市で消費者と農業者の交流について事業を行っていると思うが、現状はどうか。

（事務局）
・直売機会については、市内の農業者で構成している川越農産物直売会が中心となり、平成 22 年からクレアモール内にある公園クレアパークで「クレアパーク朝市」を月 1 回第 1 土曜日に行っている。また、市内商業施設で基本的に月 1 回にぎわいマルシェが開催されている。こちらは農産物よりも雑貨等の出店が多い。この 1 年程度については、埼玉県の市町村の農産物等を販売

する朝市を年4回程度開催している市内商業施設もある。この他に、不定期開催のものもある。
・年に1回蓮馨寺でファーマーズマーケットが開催されている。また、昨年12月には川越産農産物ブランド化連絡会の主催で「川越のおいしいそろいました」という直売イベントも開催されている。今年度も新しい実行委員会を立ち上げて12月に実施する予定で準備が進められている。
・直売機会を増やすことについては、農業者の負担を考えると厳しいのではないかと思う。主戦場は農地なので、直売イベントがあるために農地を空けて収穫ができないと厳しいという声を聞く。直売のみの農業者であれば別だが、農協出荷だと規格があるので、その日を逃すと出荷できない可能性もある。これにより、多くの農業者に直売にもっと出店してほしいが、なかなか声をかけづらく、ジレンマがあるところである。

（事務局）
・毎週土曜日に埼玉川越総合卸売市場で「お客様感謝市」が開催されており、魚を始め肉、野菜が販売されお客様が来ている。地場産も扱っているので、利用していただけるとよい。

②次期川越市農業振興計画の策定方針について
事務局から関係資料を説明し、以下のとおりの質疑等があった。

（委員）
・意見ではないが、3ページ下から2行目に農産物生産工程管理とあるが、括弧してGAPと記入していただきたい。GAPと表記した方がわかりやすく、新聞等でもほとんどGAPと表記されている。

（委員）
・パブリックコメントはどのような内容についての意見をもらうのか。

（事務局）
・パブリックコメントについては、次回の審議会で計画の骨子案を示させていただく。それに対する審議会の皆様のご意見を答申という形でいただき、答申の内容を反映した骨子案が計画原案となる。計画原案をホームページ上で公開しパブリックコメントをもらう。

(4)　その他
（事務局）

・会議要旨については事務局で作成し審議会長に確認していただく。その後、次回の審議会の時に皆様にご確認いただいた後にホームページで公開する。

（委員）
・審議会に都合により出席できない委員の方の中で意見がある場合はどうすればよいか。

（事務局）
・文書で事務局に提出いただきたい。
・次回の開催は 10 月 9 日（火）の 10 時からの開催とさせていただく。開催場所について改めてご連絡する。

7　閉会
（事務局）
・本日は慎重な審議を賜り感謝申し上げる。以上で、第 1 回川越市農業振興審議会を終了とする。